

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

Diversity×Artで持続可能なまちづくり

2 地域再生計画の作成主体の名称

石川県珠洲市

3 地域再生計画の区域

石川県珠洲市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

交流人口から関係人口そして定住人口への展開をより強固なものにするとともに、本市で育った若者がキャリアを積んでUターンする土壌も必要である。そのためには次のような構造的課題に取り組む必要がある。

＜構造的な課題1 多様な地域資源を活かし交流人口・関係人口の継続的な拡大を図る＞
芸術祭は3年に1回開催するトリエンナーレ方式であり、会期中は多くの交流人口で賑わい、市民からも「若い人がこんなにまちを歩いているのを久しぶりに見た」という声が聞かれている。しかしながら、芸術祭開催期間の9～10月における道の駅（市内3施設）の入込客数及び売上を比較すると、会期外（2020年）は会期中（2021年）と比べ、入込客数は78%、売上は66%にとどまっている。会期外の交流人口創出が急務であり、潜在層の取り込みやリピーターの確保が求められている。第2回芸術祭の鑑賞者アンケートでは、ほぼ全ての人々が「芸術祭、芸術作品が珠洲の特徴的なことが記憶に残るためのきっかけになった」と回答しており、Artを本市の地域資源として認識する層は増えているものの、石川県を旅行で訪れる人の目的は「食・味覚」が約7割を占めており、Artの魅力だけでは交流人口・関係人口の継続的な拡大は難しい。

一方、本市の多様な地域資源は、世界農業遺産に代表されるように里山里海の食材や食文化も多く含まれている。旅行者の目的ともなっている「食」の豊かさを通年的に楽しむことができるまちづくりを進めることにより、Artと「食」を二つの軸として話題性を高め、交流人口を拡大するとともに、旬の食材を用いた食のもてなし力を高めることにより、通年的に訪れる人を増やし関係人口につなげる取組みが求められる。

＜構造的な課題2 多様な地域資源に関する市民の理解を深めるとともに、地域の人材が活躍し関係人口・定住人口を創出する＞

交流人口から関係人口の流れは、移住者の増加につながっており、芸術祭開催以降、移住相談窓口における相談件数及び移住相談窓口を通じた移住者数が大きく増加している。特に移住者数に関しては、芸術祭開催前後で比較するとおよそ2倍に増加（開催前2012年～2016年は135人、開催後2017年～2021年は269人）しているなど一定の成果を上げている。

一方で、大学、専門学校が本市にはなく、高等教育機関への進学の際に転出し、そのまま市外で就職するケースが多いことが若者の流出原因となっているところである。第2回芸術祭における市民アンケートでは、「本市にぜひ住み続けたい」と回答した市民のうち半数以上が「芸術祭を通じて、珠洲に住んでいることの自信、誇りが高まった」と答えており、シビックプライドと定住意識との間に強いつながりがあると考えられる。

また、半島の先端という地域性もあり、本市の移住者は個性的な人が多いことも特徴であるが、移住者と市民が新しいコトを起こし、関係人口を創出する動きも有効である。移住者と市民が連携し関係人口との交流機会を増やす取組みを支援し、定住人口への展開を強化する。

令和6年能登半島地震により、今後数年間は、多くの常設作品が被災しており、芸術祭の開催はもとより芸術祭会期外における「Art」を活かしたツアーの造成は困難な状況である。「Art」を活かした取り組みは、現状では行うことが難しいものの、震災後においても、世界農業遺産に代表される里山里海の食材や食文化が多い本市の多様な地域資源は残り続けている。このような地域資源をマイスタープログラムの受講生や市民、復旧・復興に携わる支援者とともにフィールドワークを通じ、新たな活用方法の模索や、学びや知識の深化を行い交流人口を拡大する。

＜構造的な課題3 交流人口・関係人口の拡大を地域経済の活性化につなげる＞

芸術祭では、各芸術作品が市内の多様な場所に設置されていることから、Artを巡る行為がそのまま市内の自然、食、人、生活文化に接することになり、市内の周遊促進が地域経済の活性化につながる効果がある。現状は、宿泊、飲食、物販などへの効果がみられるものの、地域経済の新しい潮流を生み出す動きには至っていない。しかし、地場産業の若い担い手に新しい動きが見られるほか、医薬品商社の一部上場企業（2021年6月当時）が本社機能の一部を本市に移転するなど、これまでになく変化も一部みえ始めているところ。

例えば、当市で起業した農業法人「ベージュール合同会社」では、生物多様性と環境を重視し付加価値の高い農作物の栽培を行うとともに、地域活性化を志す人材育成を進めている。また茶道用の炭作りを行う大野製炭所ではクヌギの植林からはじめ、里山の再生及び持続可能な環境づくりと産業の共創を進めている。このような地域の新しい産業と交流人口・関係人口をつなげ、活性化を図ることが重要である。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震は、本市において最大震度6強を観測する未曾有の大災害となった。多くの尊い命が失われ、住家被害は約5千4百棟、ライフラインや道路、河川、漁港などインフラ施設に甚大な被害が発生し、産業にも大きな影響を及ぼした。さらに、広範囲の液状化現象や地盤隆起など、過去に類を見ない地形変化も発生している。

また、令和6年9月21日から23日にかけて能登豪雨が発生し、河川氾濫、土砂災害が相次ぎ、住家、インフラ、農地・農業施設等に甚大な被害が発生した。

当面、建設型応急仮設住宅やみなし仮設住宅で多くの方が生活されることとなるほか、自宅以外での生活を余儀なくされている方が多くいる状況が続く。このような中、最優先に取り組むべき課題は、被災者の住まいの確保であり、災害公営住宅の建設、インフラの復旧、復興まちづくりの推進が急務である。

加えて、被災した事業施設等の復旧、農林水産業の再建、地場産業や商店街の再生等の仕事づくりや、地域コミュニティの再生が課題となっている。

2. 本市の地域資源

本市の地域資源の土台は、世界農業遺産（GIAHS）に認定された美しく豊かな里山里海であり、その自然環境をベースとした生物・文化・食材の多様性等、複数の多様性が共存して地域資源を形成している。このことは震災後においても変わらない普遍的なものであり、地域資源が多様であることは、生活面における豊かさを支える一方、地域内外からの認知度を高めるためには不利な面もある。例えば、他地域の例を挙げると、生物多様性の面ではコウノトリやイリオモテヤマネコ等の象徴的な絶滅危惧種、文化多様性の面では輪島塗やおわら風の盆に代表される知名度の高い伝統工芸や祭り、食材では氷見ブリや関サバなどのブランド魚がある場合は「国内外の人を引き付けるコアな魅力」になりやすい。しかしながら、本市の場合、一つひとつは小さくとも輝く資源が多様にあることが特性であるため、わかりやすいイメージを発信することが難しい実情がある。そのため、多様性自体が地域の魅力であると捉え、その活用方法を工夫することが大きな課題であり、その解決策の糸口として市内各地に設置されている「Art」を活用したまちづくりを進めることとし、その「Art」も地震により被災したが、今見ることのできる、今感じることできる「Art」を活用する。なお、今後5年間は災害からの復旧・復興を重点的に取り組むこととし、本市の魅力を活用しながら珠洲市の創造的復興をともに考えていくことができるような人材の確保や育成等にも努める。

3. これまでの取り組みによる効果

本市のArtを活かしたまちづくりは「奥能登国際芸術祭（以下「芸術祭」と記載）」の開催による取り組みが中心となってきた。

2017年度に開催した第1回芸術祭には会期中に約71,000人が訪れ、2021年度に開催した第2回芸術祭には、新型コロナウイルス感染症の影響があったものの約49,000人が訪れており、多くの方が本市を訪れる機会を創出している。

また、芸術祭を支援する「芸術祭サポーター」には、本市へふるさと納税をされる方を含め、県内外の約630人（2024年11月末時点）の方が登録されており、サポーターは一定期間本市に滞在するケースが多く、その間市民との交流機会も多いことから、関係人口の拡大においても成果を上げているところである。

金沢大学と共同で実施する「能登里山里海SDGsマイスター育成プログラム」（以下、「マイスタープログラム」という。）については、地域の具体的課題やフィールドを活かした課題解決型学習を実践し、地域経済の活性化に寄与する人材の育成を目的に10年以上継続して実施しており、令和5年度までに241名が修了している。さらに、マイスタープログラム修了生が互いのネットワークを活かし、各々の取り組みを推進させるための組織である「NPO法人能登里山里海マイスターネットワーク」が令和2年に立ち上げられている。

4. 目指す将来像

本市の目指す将来像は「日本一幸せを感じられる珠洲市を目指して 安心して暮らせる活力ある地域づくり」である。しかしながら、今後5年間は災害からの復旧・復興を重点的に取り組む期間とし、基本理念として「次の世代に引き継ぐことのできる、より強靱で安全な新たな地域づくり、より生産性の高い生業づくり」を掲げている。美しく豊かな里山里海において、豊かな暮らしを持続可能にするためには、一定程度の人口構造の維持が不可欠である。そのため「Diversity×Artで持続可能なまちづくり」を進め、交流人口から関係人口そして定住人口への展開を強化し、若い人を中心に定住者を増やすことが地域課題の解決方策である。加えて、令和6年能登半島地震からの創造的復興、ひいては能登ならではの特色ある未来社会モデルの構築に向け、次世代リーダーの育成を目指す。

交流人口の面では、これまでの芸術祭の取り組み自体は壊れてはならず、今見ることのできる、今感じることのできる「Art」を令和6年能登半島地震のインパクトとともに市内外へ発信するとともに、これまでマイスタープログラムで培った知見やネットワークを生かし、創造的復興に向け共に考えていくことができるような人材の確保や育成を推進する。推進にあたっては、市民や市内事業者、復旧・復興に携わる支援者等とのフィールドワーク等を通じ、交流や意見交換、課題の洗い出しを行い、創造的復興に取り組む。

定住人口の増加に関しては、まず市民自身が本市の多様な地域資源を学習するとともに高いシビックプライドを持つことが重要である。その上で、移住者を巻き込み関係人口を中心とする市外居住者との交流機会を増やすとともに、総合的な移住サポートを強化することにより、関係人口から定住人口への流れが円滑である地域を目指す。

【数値目標】

K P I ①	震災後の芸術祭関連ツアー受入数							単位	人
	事業開始前 (現時点)	2023年度 増加分 (1年目)	2024年度 増加分 (2年目)	2025年度 増加分 (3年目)	2026年度 増加分 (4年目)	2027年度 増加分 (5年目)	2028年度 増加分 (6年目)	K P I 増加分 の累計	
K P I ②	能登里山里海SDGsマイスター育成プログラム受講者数 (累計)							単位	人
K P I ③	小学校における生き物観察会・SDGs学習受講数 (累計)							単位	人
K P I ④	移住相談窓口におけるインターンシップ・ワークショップ等受入数 (累計)							単位	人
K P I ①	0.00	0.00	0.00	1,000.00	-	-	-	1,000.00	
K P I ②	0.00	0.00	0.00	23.00	-	-	-	23.00	
K P I ③	0.00	110.00	0.00	120.00	-	-	-	230.00	
K P I ④	0.00	8.00	0.00	10.00	-	-	-	18.00	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進タイプ（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

Diversity×Artで持続可能なまちづくり

③ 事業の内容

本市の構造的な課題の解決を目指し、実施する事業を位置づける。

<構造的な課題1 多様な地域資源を活かし交流人口・関係人口の継続的な拡大を図る>

事業① 芸術祭の開催を契機とする珠洲ならではの「食」を発信する拠点形成

第2回芸術祭で生まれたArt拠点「スズ・シアター・ミュージアム」に併設し、珠洲ならではの「食」の発信拠点を整備・形成する。ターゲットは交流人口であり、珠洲の四季の食材を用いるとともに、伝統的な調理法を現代的にアレンジした珠洲ならではの「食」を提供する。食の魅力で芸術祭会期外の交流人口の拡大、珠洲ファン（関係人口）の形成を目指す。

事業② 芸術祭会期外の交流・関係人口の拡大事業

芸術祭で生まれた常設Art作品（現在は18作品）の活用によるツアー造成やイベント開催、アーティストとのワークショップ等の開催とともに、珠洲ならではの「食」の提供と魅力発信により、四季を通じて本市を訪れる珠洲ファン（関係人口）を創出する。

事業③ 誘客促進に向けた観光情報発信事業（デジタル技術の活用）

Artと「食」を始めとする本市の魅力ある多様性を直に感じていただくため、メディアやSNS含めたICT等の活用による効果的な情報発信を行うとともに、JRや旅行会社と連携した旅行商品の造成や観光プロモーションに取り組む。また、芸術祭において案内が分かりにくいという課題が確認されていることから、デジタル技術を活用し観光デジタルマップの整備を行う。

事業④ 震災後における芸術祭関連事業の交流・関係人口の拡大事業

震災を耐え抜いた常設Art作品（震災前24作品、震災後13作品）の活用によるツアー造成やイベント開催、芸術祭関連グッズの販売を行い、震災後においても今見ることができ、今感じることができ珠洲ならではのArt作品等の魅力発信により、珠洲ファン（関係人口）を創出する。

<構造的な課題2 多様な地域資源に関する市民の理解を深めるとともに、地域の人材が活躍し関係人口・定住人口を創出する>

事業④ 小中学校におけるSDGs学習・生き物観察会

小中学校を対象にSDGs教育の充実を進める。特に生き物観察会については蓄積したデータを活用し、身近にある生物多様性を肌で感じ、考える機会であり、この二つを軸に小中学生の時期に本市の多様性に関する理解を深める。

事業⑤ シビックプライド向上

芸術祭の開催により、アーティストや芸術作品を通じた発見、市外からの来訪者が感じたことを市民に伝えることによる再認識、多くのメディアに取り上げられることによる外部からの評価など、地域の価値を再発見する機会が多く生まれシビックプライドが向上している。交流人口、関係人口と市民の接点を増やすことにより、シビックプライドが継続的に向上するよう取り組みを進める。

事業⑥ 移住者と地域コミュニティの協働による関係人口創出事業

本市の移住者の中から活発なまちづくり活動が生まれてきていることから、そのような活動と地域コミュニティの連携を促し、農産物の収穫祭や市外の子どもを受け入れる事業、まちづくりワークショップなどを開催し、関係人口の創出を図る。

事業⑦ 移住相談窓口運営事業

交流人口の通年的な拡大を図っていくことに合せ、実践型インターンシップの実施、大学と協働で行う地域連携ワークショップの開催、短期滞在施設の運用等を強化し、移住につながる関係づくりを推進する。

事業⑩ 大学連携による創造的復興に向けた次世代リーダー育成事業

これまでの17年間の英知を基盤とした大学連携による人材育成事業を本市の創造的復興にフォーカスし、本市ならではの特色ある未来社会モデルの構築にチャレンジする次世代リーダーを育成する。

<構造的な課題3 交流人口・関係人口の拡大を地域経済の活性化につなげる>

事業⑧ さいはて御膳の商品化

珠洲ならではの「食」の発信拠点で展開する「さいはて御膳（仮称）」の商品化を進め、市内の飲食店、宿泊施設、道の駅等において広く提供できるよう展開を図る。市内の多様な拠点で珠洲の食を発信することにより、農林漁業の地元流通を高めるとともに野菜や魚介類等のブランド化につなげる。

事業⑨ ツーリズムと連携した地場産業の活性化

「さいはて御膳」のレシピを公開、配布し、食材を購入できる拠点を紹介することで、農林水産物の購入に結び付けるとともに定期的に購入できる「お取り寄せ」通販の実施なども検討し、観光関連産業（宿泊、交通、飲食）の振興から、農林漁業への波及、さらには流通やデザインなど関連産業の活性化につなげる。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

奥能登国際芸術祭の開催を契機とする本市自体そして珠洲市ならではの魅力向上とともに、震災後においても芸術祭の取り組み自体は壊れておらず、かろうじて被災を免れた芸術祭やこれまでの取り組みをイベントの開催やツアー造成により収入を確保する。

【官民協働】

事業① 芸術祭の開催を契機とする珠洲ならではの「食」を発信する拠点形成
「食」の拠点は民間事業者が運営。ハード整備及び開店から一定期間の経営支援を市が行う。

事業④ 小中学校における生き物観察会・SDGs学習

「能登SDGsラボ」や「NPO法人能登半島おらっちやの里山里海」がプログラムを実施する。市は教育機関との調整や運営サポートを行う。

事業⑦ 移住相談窓口運営事業

「すず里山里海移住フロント」が各種プログラムを実施。市は運営サポートを担う。

事業⑩ 大学連携による創造的復興に向けた次世代リーダー育成事業

「里山里海能登SDGsマイスタープログラム」を実施。市は運営サポートを担う。

事業⑪ 震災後における芸術祭関連事業の交流・関係人口の拡大事業

ツアー造成やイベント開催、芸術祭関連グッズの販売を行う。市はその取り組みをサポートする。

【地域間連携】

事業② 芸術祭会期外の交流・関係人口の拡大事業

石川県は文化観光を広域的に進め、珠洲市は県のバックアップを受けながらArtと食による交流人口増加を推進する。

能登地域の市町とは一般社団法人能登半島広域観光協会（候補DMO）を通じて連携しており、交流人口拡大において協働で取組む。

【政策・施策間連携】

奥能登国際芸術祭による交流人口に対するインパクトを活かし、会期外の交流人口及び関係人口の拡大、移住定住人口の増加、地域経済活性化につなげる。

令和6年能登半島地震後は、震災を耐え抜いた芸術祭作品を活用するとともに、珠洲市の創造的復興をともに考えていくことができるような人材の確保や育成等に努め、市民や市内事業者、復旧・復興に携わる支援者等との連携を通じ、関係人口の拡大を図る。

【デジタル社会の形成への寄与】

取組①

「ICT等の活用による観光情報発信事業」では、GPSと連動し、スマートフォン等のモバイルデバイスで、現在地から次に行きたい場所までの案内を行うとともに、来訪者、市民双方で情報交流ができる環境づくりを進める。

「移住相談窓口運営事業」では、web会議システムの活用による移住セミナーの開催や移住相談への対応、更には3D技術を活用したバーチャル内見会の導入も予定している。

理由①

芸術祭の案内や会期外の常設Art作品の案内を観光情報発信事業で行うことにより、来場者に対するサービスを高めるとともに、来訪者と市民の情報交流ができる基盤を目指し、関係人口の創出につなげ、最終的に移住につなげるための相談窓口の利便性向上までの一連の過程において、デジタル実装を推進している。

取組②

該当なし。

理由②

取組③

該当なし。

理由③

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証時期】

毎年度 6 月

【検証方法】

毎年度3月末時点のKPI達成状況を企画財政課が取りまとめ、有識者の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。必要に応じ、地方版総合戦略、今後の事業方針への反映を行う。

【外部組織の参画者】

地方創生評価委員会（石川県中小企業団体中央会、石川県産業創出支援機構、興能信用金庫等の有識者）

【検証結果の公表の方法】

検証結果は毎年度、珠洲市公式ホームページにおいて公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 107,134 千円

⑧ 事業実施期間

2023年4月1日 から 2027年3月31日 まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

(2) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

(3)該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2027 年 3 月 31 日 まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、5-2の⑥の【検証時期】に
7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。